

令和7年度事業計画

I 事業方針

産業の発展や技術革新が進み、私たちの暮らしは便利で快適に変化している一方で、人口減少をはじめ少子高齢化、高齢者世帯の増加等により、住民同士のつながりが薄れ、地域での支え合いの機能が弱体化している。こうした影響もあり、社会的孤立等による、自殺や孤独死、経済不況による貧困に加え、引きこもりやヤングケアラーなどの生活課題はより深刻化、複雑化している。

こうした中、国においては地域の特性や生活・福祉課題に応じた「地域共生社会」の構築に向けた取り組みも引き続き推進されており、住民主体による地域福祉活動は、ますます重要性を増している。

本会では、防府市と一体的に策定した「第三次防府市地域福祉計画・防府市地域福祉活動計画（令和3年度～令和7年度）」の計画の基本理念である「誰もが安心して 明るく楽しく暮らしていく まちづくり」の実現に向けて、地域住民、ボランティア、行政、福祉施設、福祉関係機関などと連携を図りながら、地域福祉活動の推進に努めるとともに、令和7年度に最終年を迎えることから、次期計画となる「第四次防府市地域福祉計画・防府市地域福祉活動計画」の策定に取り組む。

本年度は、次の重点項目を柱として更なる地域福祉の推進に努める。

II 重点項目

1 第三次防府市地域福祉活動計画の推進及び次期計画の策定

「ひとづくり」・「環境づくり」・「しくみづくり」の着実な推進

2 第二次防府市社会福祉協議会発展・強化計画の推進及び次期計画の策定

法人経営部門・地域福祉部門・生活支援部門の着実な推進

3 小地域福祉活動事業の展開強化

地区社会福祉協議会の支援、小地域福祉活動の強化

4 地域における総合相談・生活支援体制の強化、確立

防府市自立相談支援センターの機能充実、防府市成年後見センターの運営

5 経営管理（ガバナンス）の強化と経営の透明性の確保

組織体制の整備、人事管理の適正化

III 具体的事業

【法人経営部門】

1 法人運営事業

118, 996千円

内訳（市補助金：101,810千円、県社協受託金：612千円、会費：9,099千円、利息他：7,475千円）

防府市社会福祉協議会を運営していくために、次の事業を実施する。

事業計画	事業の概要	期待できる効果
(1) ①第二次防府市社会福祉協議会発展・強化計画の推進 新②第三次防府市社会福祉協議会発展・強化計画の策定	経営基盤の安定・強化、人材育成・人事管理等について、法人経営、地域福祉、生活支援それぞれにおいて取り組む。 組織、事業及び財務等に関する具体的な取り組みを計画的に遂行するため、第三次の中期ビジョンとして策定する。	経営・組織の持続的な発展強化につながる。 事業経営のビジョンや目標が明確化され、計画的な取り組みにつながる。
(2) 法人運営事業 ①組織体制の整備 ア 会員制度の強化 イ 役職員の組織強化 ②財務状況の適正化 ア 自主財源の確保	広報紙やホームページに加え、自治会活動アプリ「結ネット」の活用により社会福祉協議会活動の「見える化」を進めるとともに活動の周知を図り、会員の増強を目指す。 適正な法人運営を図るため、法令に基づき理事会、評議員会等を開催するとともに、各種規程を整備する。 また、職員育成計画に基づき担当業務に応じた研修への参加を職員に促しながら、研修状況を把握し、職員のスキルアップを目指す。	社協活動への理解及び社協認知度の向上と財源の確保につながる。 法人運営の基盤強化及びコンプライアンスの強化、ガバナンス強化が期待できる。 階層別研修及び専門研修を積極的に受講し、個人及び組織力の向上が見込める。
	新規受託事業及び新規補助事業等に積極的に取り組む。	会計の適正化及び経営改善につながる。

	<p>会費や寄付金等を確保するための手法を検討し、増収を図る。</p> <p>業務内容の見直しや業務体制の効率化を図り、経費の削減を図る。</p>	
イ 費用削減 ③人事管理の適正化 ア 適正な労務管理の構築	<p>職位に応じた業務責任等を明確にし、適切な人員配置を実施する。</p>	経営の健全化につながる。 人事評価制度を活用することで、人材育成や適正な労務管理につながる。
イ 人事評価制度の導入	<p>個人の目標設定（業績評価）や勤務状況評価（意識姿勢・能力評価）並びに上司アセスメント（上司評価）等により職員の資質向上を図る。</p>	
④表彰等に関する事業	<p>防府市社会福祉協議会表彰規程による社会福祉事業功労者の表彰及び山口県社会福祉協議会会长表彰、全国社会福祉協議会長表彰候補者を推薦する。</p>	社会福祉事業功労者への感謝を示すことで社会福祉の振興発展につながる。
⑤地区社協活動支援への助成	<p>一般会費や特別会費を財源として地区社会福祉協議会が実施する福祉活動を支援する。</p>	各地区社協の福祉活動の充実につながる。
(3) 苦情解決への対応 ①苦情解決窓口及び苦情解決第三者委員の活用	<p>福祉サービスが適切に提供されるよう利用者からの苦情に対し、適切な対応をしていく。</p>	福祉サービスへの利用者の満足度を高めるとともに、利用者個人の権利を擁護できる。

2 善意銀行事業

5, 496千円

内訳（寄付金：4,000千円、繰越金：1,227千円、利息：269千円）

地域福祉活動の自主財源を確保するために、次の事業を実施する。

事業計画	事業の概要	期待できる効果
(1) 善意銀行事業の強化	善意の箱の新規設置場所の開拓と、寄付金を確保するための新たな手法について検討する。	新たな寄付金の開拓により、財源の充実強化が期待できる。
(2) 善意銀行事業の啓発	広報紙等を通じて寄付金の使途等を明瞭化する。	寄付金による事業の理解が得られ、寄付金の増額が期待できる。
(3) 物品寄付の受付・譲渡	不要となった子育て用品や介護用品の寄贈を受け、必要としている市民に譲渡する。	リサイクルはSDGsの達成に向けた重要な取り組みとなる。

【地域福祉部門】

1 地域福祉活動推進事業

11,362千円

内訳（市補助金：978千円、市委託金：2,100千円、会費：5,313千円、寄付金：2,971千円）

地域福祉の展開として、「福祉の輪づくり運動」を「困ったときにお互いが助け合える組織を地域でつくる」を合言葉に医療・保健・福祉関係をはじめとした様々な機関・団体との連携のもとに推進する。

事業計画	事業の概要	期待できる効果
(1) 防府市地域福祉活動計画の推進 ①第三次防府市地域福祉活動計画の推進 新②第四次防府市地域福祉活動計画の策定	<p>「誰もが安心して明るく楽しく暮らしていくまちづくり」を目指し、住まい・介護・生活支援が切れ目なく提供されるよう、住民や専門機関、専門職等との連携、協働を強化する。</p> <p>地区社会福祉協議会や地区民生委員児童委員協議会、自治会と連携して開催した座談会やアンケート調査の意見等を踏まえ次期計画を策定する。</p>	<p>地域福祉の推進主体である地域住民等が、地域福祉活動を進めていくためのビジョンを共有できるとともに、複雑多様化する生活福祉課題に対し連携して解決を図ることができる。「地域共生社会」の重層的支援体制や「福祉の輪づくり運動」の実現につなげる。</p>
(2) 地区社会福祉協議会の強化 ①組織体制の強化 ア 地区社会福祉協議会と連携した地域福祉活動 イ 地区社会福祉協議会会长会議等の開催 ウ 福祉員及び友愛訪問グループ員活動(友愛訪問活動促進事業)の支援 ②活動の強化 ア 地区社協の個別計画を生かした事業の支援	<p>各地区社会福祉協議会事業の開催を支援する。</p> <p>定期的に地区社会福祉協議会会长会議及び情報交換会を開催する。</p> <p>地区内の福祉問題を把握して、関係者への連絡や協力を促進し、訪問活動を図る。</p> <p>地区社会福祉協議会をとおして小地域福祉活動を支援するため活動費等を助成する。</p>	<p>各地区的状況に応じた地域福祉の充実が期待できる。</p> <p>市社協及び地区社協との連携強化を図ることができる。</p> <p>地域福祉を支援する面的な活動が展開できる。</p> <p>地区社協活動の充実を図り、重層的な見守りネットワークを支援できる。</p>

<p>イ 小地域福祉活動の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政、医療機関、介護事業者、民間企業、生活関連事業者と連携した見守り活動の仕組みづくりの支援 ・見守り活動等の担い手研修やネットワークの構築 ・地域福祉活動の情報発信 <p>③防府市民生委員児童委員協議会との連携及び支援</p> <p>④防府市自治会連合会との連携</p> <p>⑤ふれあい・いきいきサロンの設置及び活動支援</p> <p>(3) 地域福祉力の強化</p> <p>①災害時に対応できる体制づくり</p> <p>ア 災害ボランティア活動の支援</p> <p>イ 県内連携による災害ボランティアセンター運</p>	<p>地域の誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう連携を図る。</p> <p>連携する関係者同士のネットワークを構築する。地域活動の周知を図り協力を得る。</p> <p>地域福祉（福祉の輪づくり運動）推進セミナーを開催する。</p> <p>定例理事会、部会（高齢者福祉部・障がい者福祉部・児童福祉部）、新任民生委員児童委員の研修会等を支援し、県域での研修参加を調整する。</p> <p>自治会活動アプリ「結ネット」等を活用し、地区自治会へ情報提供を行うとともに、自治会活動と社協の取り組みの連携を図る。</p> <p>小地域での仲間づくりの場となるサロンの設置促進及び活動の活性化のための支援を図る。</p>	<p>様々な課題解決のために重層的に支援できる。</p> <p>地域福祉の中核組織の支援をすることで、住民の困りごとや複雑化した福祉課題を解決することができる。</p> <p>福祉の輪づくり運動を推進することで、「地域共生社会」の実現につながる。</p> <p>サロンが地域の拠点となり活性化することにより、地域の居場所とし、世代間交流や介護予防が期待できる。</p> <p>災害時に災害ボランティアセンターの設置や、被災地の災害ボランティアセンターへ応援等ができる。</p> <p>全国で災害が発生した際に設置される災害ボランティアセンターで活用される I C T</p>
---	---	---

<p>営に向けた I C T の活用</p> <p>②地域福祉を支えるひとづくり ア 福祉人材育成の促進</p>	<p>の研修等に参加する。</p>	<p>ィアセンターの円滑、効果的な運営が期待できる。</p>
<p>イ 防府市青少年ボランティア推進委員会への協力</p> <p>ウ 企業等社会貢献活動の推進</p>	<p>全ての人が幼少期から、心豊かで幸せな生活を送ることができる地域づくりを意識し、「地域で活躍する人」となるための土台作りを育成する。</p> <p>学校における総合的な学習の時間に地域活動につながる福祉教育プログラムを地区社会福祉協議会及び地区民生委員児童委員協議会と協働して提供する。</p> <p>ボランティアと調整しげストティーチャーを派遣する。</p>	<p>地域社会に対し、福祉教育の啓発を図ることができる。</p> <p>福祉体験学習をとおして社会福祉への関心を高め、助け合いの精神を育成することができる。</p> <p>地域の方と交流を図ることのできるきっかけ作りにもつながる。</p>
<p>エ 地域の社会福祉法人・社会福祉施設等との連携・協働</p>	<p>高校・総合支援学校等の青少年によるボランティア活動に協力する。</p>	<p>活動内容に福祉ボランティアの活動を提案できる。</p>
<p>オ 24時間テレビ「愛は地球を救う」への協力</p>	<p>企業等が地域福祉活動に関心を持ち、気軽に参加できるよう情報提供等を行い、支援・協力依頼する。</p> <p>企業ボランティアモデル事業所の活動を支援する。</p> <p>(実施主体: 山口県・山口県社会福祉協議会・山口きらめき財団)</p>	<p>企業等が取り組む社会貢献活動の充実や発展につながる。</p> <p>企業の社会貢献活動の広がりと企業ボランティア活動の促進を図る。</p>
	<p>防府市社会福祉法人地域公益活動推進協議会の会員の連携により、地域公益活動を支援する。</p>	<p>地域における公益的な取組に対し、会員のネットワークにより、多くの生活課題・福祉ニーズへの対応が期待できる。</p>
	<p>高校生・短期大学生・専門学校生による街頭募金を実施する。</p>	<p>メディアとの連携により、福祉活動推進の啓発及び福祉意識の向上を市民に</p>

		周知することができる。
(4) 地域ニーズに即した事業の開発	幅広い相談支援ができるよう に、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の配置 ②地域課題に対応する新規事業の開発	ネットワークの充実を図り、プラットフォームが設置しやすくなる。 子ども食堂(地域食堂)は子どもたちの支援に加え、多世代交流拠点や住民による福祉の輪づくり運動の拡充が期待できる。
(5) 福祉機器の貸出	多世代地域交流拠点としての 子ども食堂(地域食堂)の活動を 支援する。 車いす、松葉杖及び杖等の福 祉機器の一時的な貸し出しを行 う。	子ども食堂(地域食堂)は 子どもたちの支援に加え、 多世代交流拠点や住民による 福祉の輪づくり運動の拡充が期待できる。 けが等により日常生活に 困難が生じた際、一時的に 活用してもらうことができる。

2 老人福祉事業

38,730千円

内訳（市補助金：30,346千円、市委託金：7,680千円、会費：434千円、負担金：270千円）
高齢者の福祉増進のために、次の事業を実施する。

事業計画	事業の概要	期待できる効果
(1) 防府市からの受託事業の推進 ①老人寝具乾燥事業 ②老人スポーツ普及事業	低所得の在宅寝たきり高齢者及び在宅ひとり暮らし高齢者が日常生活に使用する布団及び毛布等の寝具乾燥を実施する。 第53回防府市いきいきシルバーフレあいスポーツ大会を9月頃に開催する。	保健衛生の向上を図ることができる。 高齢者がスポーツすることで、健康を保持とともに、積極性や協調性、生きがいが高められる。健康寿命をのばすことで社会参加者の増加も期待でき、コ

		ミュニケーションを図る場づくりになる。
③三世代交流事業	市内全地区において地域団体等が中心となり、伝統工芸、特産品、無形文化財等の伝承をとおして地域における世代間交流を行う。	高齢者の豊富な経験と技術を若い世代に伝承するとともに高齢者の生きがいを高めることができる。
④幸せます大学（老人大学校）設置運営事業	高齢者及び向老者を対象に、全20課程、計2か年にわたり様々な分野の講義と実習を行うことで、地域活動のリーダーを養成する。	講義と実習をとおして生きがいのある豊かな老後の創造を図ることができ、地域活動の実践者の養成につながる。
⑤地域住民グループ支援事業	市と連携し、ふれあい・いきいきサロンに健康運動指導士、歯科衛生士、管理栄養士等を紹介、派遣する。 ふれあい・いきいきサロンサポート講習会を令和8年2月に開催する。	ふれあい・いきいきサロンで健康運動等を行うことで介護予防につながる。 地域に根ざしたサロン活動を継続的に実施することができる。
(2) 防府市からの補助事業の推進		
①総合社会福祉大会事業	9月第一土曜日に第43回防府市総合社会福祉大会を福祉関係6団体が主催で、表彰、記念講演及び福祉展等を開催する。	被表彰者に敬意を表すとともに市民へ福祉への関心を高める機会につながる。
②敬老会助成事業	75歳以上の高齢者を対象に、各地区等で実施される敬老の日記念行事等に対して地区社会福祉協議会に助成を行い、活動を支援する。	高齢者を敬い、長年の尽力に感謝の意を伝えるとともに身近な地域住民の交流を活性化することができる。地区内の施設と連携することで今後の地域福祉活動の推進が期待できる。
(3) 高齢者福祉の推進		
①地域包括ケアシステムの構築に向けての支援	高齢者虐待防止ネットワーク会議、認知症ワーキンググループ等	関係機関、団体等との連携により、地域が一体とな

<p>②認知症高齢者の支援</p>	<p>に参加し連携に努める。</p> <p>地域の見守り研修会等で支援方法を確認する。</p>	<p>り、支援体制を構築できる。</p> <p>認知症高齢者等が行方不明になったときの早期発見・保護の仕組みづくりが期待できる。</p>
-------------------	---	--

3 障害福祉事業

1, 895千円

内訳（市委託金：1,895千円）

障害者の福祉増進のために、次の事業を実施する。

事業計画	事業の概要	期待できる効果
(1) 防府市からの受託事業の推進 ①障害者スポーツ交流支援事業	第63回防府市障害者体育大会を5月に開催する。第25回キラリンピック（山口県障害者スポーツ大会）への参加を支援する。	障害者のスポーツへの参加を促進することで、健康増進、機能回復を図るとともに自立意欲の高揚、社会適応性の向上につながる。
②障害者レクリエーション推進事業	在宅知的障害者（児）レクリエーションを9月～11月頃開催する。	知的障害者（児）の生活の質及び社会適応性の向上が図れ、参加家族間の交流につながる。
③障害者地域参加促進事業	視覚障害者及び聴覚障害者を対象に、研修会等を開催する。	日常生活の向上及び社会への積極的な参加が期待できる。
(2) 防府市障害福祉団体連合会及び障害者福祉団体活動の支援	防府市障害福祉団体連合会の障害者親睦卓球大会など障害者福祉団体の行事等への参加協力及び活動の支援を行う。	障害者の自立に向けての活動につながるとともに他団体や当事者の方々と交流を図ることができる。
(3) 精神保健に関する事業の支援	精神保健研修会及びネットワーク会議等に参加し、関係機関と連携して支援する。	精神保健の理解及び関係機関の連携強化につながる。

4 児童福祉事業

1, 120千円

内訳（寄付金：1,120千円）

児童の福祉増進のために、次の事業を実施する。

事業計画	事業の概要	期待できる効果
(1) 「赤ちゃん文庫」事業の推進	本年度に誕生する新生児全員に、母子保健推進員による生後2か月の家庭訪問時、山口県の絵本作家作品を含めた絵本を贈呈する。	絵本の読み聞かせすることで未来を担う子どもの健やかな成長につながる。 母子保健推進員が訪問することにより産後うつ等の相談に応じることができること。
(2)チャイルドシート貸出事業の推進	里帰り等で6歳未満の幼児を乗せる必要がある場合、1か月を限度に貸し出しを行う。	年齢に適したチャイルドシートの貸出によって安全面の確保が図られ、帰省家族の支援ができる。
(3)小地域見守りネットワーク活動の推進	学校、老人クラブ及び地区社会福祉協議会との連携及び活動を支援する。	きめ細かい地域の見守り体制が安心・安全な地域づくりへつながる。
(4)子どもの居場所づくりの支援	子ども食堂の立ち上げや困りごとを抱えた食堂に必要な情報提供を行う。	学習支援、食育、多世代交流を提供する居場所づくりを行うことで、児童の孤立・孤独・孤食の解消となることが期待できる。
(5)小学校新入学児童のお祝品贈呈	令和8年度の小学校新入学児童全員に連絡帳入りクリアケースを贈呈する。	児童、学校及び家庭の連携を日頃から図ることができ、つながりを強化することにより、様々な課題を早期発見することが期待できる。

5 ボランティアセンター事業

2, 594千円

内訳（市補助金：416千円、県社協補助金：130千円、会費：1千円、寄付金：1,247千円、負担金：800千円）

市民のボランティア活動に関する理解と関心を深めるとともに、関係機関及び団体に対して福祉教育等の育成支援を行い、福祉の推進に資するために次の事業を実施する。

事業計画	事業の概要	期待できる効果
(1) あらゆる人の社会参加を支援 ①ボランティアコーナーの設置	福祉棟2階にボランティアコーナーを設置し、週2回以上ボランティアアドバイザーを配置することにより、ボランティアに興味のある人に対し、相談や情報提供及び相談の場を提供する。	気軽に立ち寄って、ボランティア同士の交流により、仲間作りや情報共有の場へつながる。また、ボランティア登録される方の増加が期待できる。
②ボランティア相談の受付	ボランティア活動を希望する人及びボランティアの派遣を希望する人の相談を受け、マッチングする。	ボランティア調整することで安心して活動に取り組み、今後の活動のきっかけづくりとなる。
③ボランティア研修の開催 ア 音訳ボランティア講習会	ボランティアについて学び、技術・技能を必要とするボランティアを養成するとともに活動の場を紹介する。 視覚障害者への情報提供の手段として、書かれた文字を音声に訳すボランティア活動者を通年で養成する。	ボランティア希望者を養成し、人材確保及び発掘につながる。 視覚障害者に対する理解を深め、必要な知識の習得及び録音技術の向上が図れる。
イ ボランティア講座	ボランティアの基礎知識を学び、ニーズに応じた内容で、入門講座を開催する。	ボランティアへの関心を高めるとともに、活動についての知識を習得することで、人材の養成につながる。
④ボランティア団体・個人の活動支援 ア ボランティアセンター	ボランティア団体及び個人ボ	継続的な活動支援が期待

一登録の実施	ランティアの登録を行う。	できるとともに、活動を支えるボランティア情報の発信を適宜行うことができる。
イ ボランティア活動等 保険への加入促進	ボランティア活動中のケガに 対応できるように各種保険の加 入促進をする。	保険の加入より、安心して ボランティア活動に取り組 むことができる。
⑤収集ボランティア活動の 強化	収集物の使途の「見える化」 に努める。	誰もが気軽に取り組みや すいボランティア活動であ り、継続性が期待できる。
(2) 協働の推進		
①協働情報紙「まなばら」の 発行	ボランティア情報を提供する ために防府市生涯学習課、防府 市市民活動支援センター及び防 府市社会福祉協議会（ボランテ ィアセンター）が協働で作成し、 年4回（6月、9月、12月、3 月）発行する。	ボランティアに関する情 報が三機関同時に掲載され ることで情報を一元化し、幅 広く伝えることができる。 また、三機関で顔合わせの 会議ができ、互いに連携の取 りやすい関係が築ける。
②ボランティア行事への参 加協力	防府ボランティア連絡会の赤 い羽根街頭募金等の行事に参加 支援する。	ボランティア団体との連 携強化につながる。
③ボランティア推進機関と の連携及び活動支援 ア 防府市市民活動支援 センター、防府市生涯 学習ボランティア相談 コーナー等との連携	ボランティア推進機関、ボラ ンティア団体等と幅広く連携 し、活動を支援する。 市社会福祉協議会主催の研修 会への参加を周知するととも に、各NPO法人やボランティ ア連絡会の事業のチラシを配布 し連携を促進する。	日頃から連携が取れる関 係作りに努める。情報共有を することにより、新たな発見 や活動が期待できる。
イ 特定非営利活動法人 (NPO法人)との連携及 び活動支援		
ウ 防府ボランティア連 絡会との連携及び活動 支援		
④災害ボランティア活動の	災害時における被災者の生活	災害時に災害ボランティ

<p>支援</p> <p>(3) 組織基盤の強化</p> <p>①ボランティア団体への助成</p>	<p>及び生活基盤の復興を支える災害ボランティア活動を支援する。</p> <p>ボランティア団体に活動費を助成する。</p>	<p>アセンターの設置や、被災地の災害ボランティアセンターの応援等ができる。</p> <p>継続的に安心して活動をすることができる。また、活動の基盤強化をとおして、市全体に対するボランティア活動の波及と活性化を図ることができる。</p>
---	--	--

【生活支援部門】

1 生活支援事業

3, 811千円

内訳（市補助金 2,023 千円、県社協委託金：773 千円、会費：265 千円、利用料：750 千円）

令和7年1月から新庁舎において事業を開始したことに伴い、地域における相談や援助活動の充実及び住民の参加による各種福祉サービス等の実施にあたっては、市の福祉総合相談窓口と連携し、総合的に推進する。

事業計画	事業の概要	期待できる効果
(1) 福祉総合相談事業 ①福祉総合相談の開催 ア 心配ごと相談 イ 労働・年金相談 ウ 司法書士相談 エ 弁護士相談	常任相談員（民生委員・児童委員）及び弁護士、司法書士、社会保険労務士等の専門相談員を配置し、相談を受ける。	市の福祉総合相談窓口や関係機関と連携のもと、各々の問題解決に向けた相談に応じることができる。
②福祉総合相談窓口の広報啓発活動の推進	広報紙「社協だより防府」及び各種会議での啓発を行う。	市内全域に広く事業の周知を図ることができる。
(2) 有料在宅福祉サービス事業 ①利用会員及び協力会員の募集	市民福祉の向上を図ることを目的に、住民参加型（会員制）による、高齢者及び障害者など家事援助サービスの支援が必要な人（利用会員）に対し、ボランティア（協力会員）を有料で派遣する。 広報紙「社協だより防府」及びホームページ等で市民に広く募集する。	家事援助サービスが必要な人に公的なサービスでは対応できないサービスを行うことにより、住み慣れた地域で安心した生活を送ることができる。 特に協力会員の増員により、利用会員のニーズに応えることができる。
②協力会員研修会等の開催	また、協力会員の募集については行政や地域団体等と情報共有・連携を図り、ボランティア活動希望者への働きかけを行う。 協力会員を対象に研修会や交流会を開催する。	協力会員として、地域活動の場を提供できる。

<p>③広報啓発活動の実施</p> <p>(3) 福祉車両貸出事業</p> <p>(4) 生活福祉資金の受付</p>	<p>市民対象の講座・講習会等でパンフレット等を配布する。 地域包括支援センター等のケアマネジャー、福祉サービス事業所等の相談員からの問合せに対して、当該事業の説明を通して、理解促進を図る。</p> <p>車いす利用者の日常生活の支援として、福祉車両（ラクティス、フレアワゴン）の貸し出しを行う。</p> <p>低所得者、障害者及び高齢者世帯で生活に困難を抱える世帯に対し、山口県社会福祉協議会が行う生活福祉資金の受付を行う。また、必要に応じて防府市自立相談支援センターと連携する。</p>	<p>社会・地域活動に対して意欲のある方々に広く周知することできる。 個別ケースに対応した説明により、個別ニーズに沿ったサービス提供が可能となり、関係者へのより深い理解を進めるとともに情報共有を図ることができる。</p> <p>必要な医療支援等が受けられるとともに社会参加の促進を図ることができる。</p> <p>貸付の活用により、対象世帯の自立に向けた生活を支援することができる。</p>
--	---	---

2 権利擁護事業

14,894千円

内訳（市委託金 9,503千円、県社協委託金：2,446千円、負担金：2,945千円）

日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）、法人成年後見受任事業、防府市から委託を受けた防府市成年後見センターを運営し、権利擁護事業を実施する。

事業計画	事業の概要	期待できる効果
<p>(1) 日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）</p> <p>①日常生活自立支援事業の利用促進</p>	<p>支援を必要とする人及びその関係者に対し、日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）について正しく理解し活用することができるよう啓発する。</p>	<p>利用者のニーズに合わせた支援と利用促進ができる。</p>

<p>ア 相談者及び利用者への支援</p> <p>イ 地域住民及び関係機関等への周知</p> <p>ウ 必要に応じたケース会議等の実施</p> <p>エ 専門員、推進員及び生活支援員の資質向上</p>	<p>各関係機関と連携しながら潜在的ニーズを発掘する。相談者及び利用者の意思を尊重し寄り添って支援する。</p> <p>地区民生委員児童委員協議会定例会及び市内の関係機関参加の研修会等で事業を啓発する。</p> <p>ケース会議の開催、または他機関のケース会議に参加する。</p> <p>山口県社会福祉協議会主催の専門員会議及び研修会へ参加する。 生活支援員を対象に情報交換会や研修会を開催する。</p>	<p>相談者及び利用者と信頼関係を深めることで、よりよい支援ができる。</p> <p>地域住民及び関係機関の事業に対しての認識を深め、事業内容の浸透を図ることができる。</p> <p>関係者同士で情報共有することで、利用者の意思決定支援を適切に行うことができる。</p> <p>情報交換及びスキルアップにつながる。</p>
<p>(2) 法人成年後見受任事業</p> <p>①法人成年後見の受任</p>	<p>低所得等の理由により他に後見人の選任が困難な方の後見人となり後見業務を行う。</p>	<p>成年後見制度の利用を必要とする人が制度を利用しやすくなる。</p>
<p>②法人成年後見受任事業の利用促進</p>	<p>防府市成年後見センターと連携しながら、後見が必要だが適切な後見人等がない人の後見人となる。</p>	<p>親族など他に適切な後見人等がない場合や経済的な理由により後見人の選任が困難な場合でも成年後見制度が利用できる。</p>
<p>③関係機関との協力体制の構築</p>	<p>成年被後見人に対して円滑な支援ができるよう関係機関と連携する。</p>	<p>連携することにより、困難ケースの対応について相談することができ、スムーズに進めることができる。</p>
<p>④法人成年後見支援センター（山口県社会福祉協議会）との連携</p>	<p>法人成年後見支援センターが主催する成年後見制度利用促進研修会等に参加し、連携を強化する。</p>	<p>研修会に参加することにより、職員のスキルアップを図ることができる。</p>

(3) 防府市成年後見センターの運営（中核機関）		
①成年後見制度の広報・啓発	成年後見制度を多くの方に理解していただく方法として、研修会の開催や広報誌「社協だより防府」、ホームページ、自治会活動アプリなどの活用を図る。	成年後見制度を周知することで利用の促進を図ることができる。
②成年後見に関する相談受付	市民や福祉関係者からの相談を受けて支援調整を行う。また、申し立てに関する情報提供を行う。	情報共有を行うことで相談支援をより拡充させることができる。
③支援方針会議の運営	相談を受けたケースの中から申立ての必要性の判断、必要な支援方針について検討を行う。	支援関係者、専門職などの参加により現状把握、支援ニーズや課題などを浮き彫りにすることができる。
④成年後見制度利用促進機能	福祉・法律の専門職団体等と協力して、地域連携ネットワークの整備を図る。	成年後見制度等が必要な人の発見と、早期からの相談を受けることで、地域の「チーム」への支援を通じて地域課題の情報共有や支援策の検討を行い、見守りや支援をすることができる。
⑤先進地視察	近隣の権利擁護・成年後見センターを視察する。	システムや機能などを知ることができ、センター運営の参考にすることができる。

3 生活困窮者自立支援事業

16,413千円

内訳（市委託金：16,413千円）

社会経済環境等の変化に伴い生活困窮者が増大し、問題が深刻化している。生活保護に至る前の段階の自立支援策を強化するために防府市自立相談支援センターを運営する。

事業計画	事業の概要	期待できる効果
(1) 防府市自立相談支援センターの機能充実 ①自立相談支援センター及び制度の周知	広報紙「社協だより防府」、ホームページ及び新たに作成する啓発チラシにて周知する。 地区で開催される研修会等を利用して事業内容について周知する。	理解しやすい内容で幅広く市民に周知することにより、制度について理解を深めることができる。
②自立相談支援事業の実施 ア 地域のネットワークの構築 イ 支援終了者への重点的フォローアップの実施 ③住居確保付金の支給	市の福祉総合相談窓口等の関係機関と連携し、潜在的な対象者を発見し、生活保護に至る前の段階から早期に支援する。 ワンストップ型の相談窓口に生活と就労に関する支援員を配置し、自立に関する相談支援及び事業利用のためのプランを作成し、寄り添い型の支援を行う。 地域活動団体と連携し、地域活性化を図り、新たなネットワークを創出するために取り組む。 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金受給終了者等に対して、プッシュ型による重点的なフォローアップを実施する。 住居を失う可能性がある対象者に対し、有期で家賃相当額を支給する。	早期発見し包括的・継続的な支援を行うことにより、生活困窮状態からの脱却ができる。 対象者の早期発見及び把握につなげることができる。 地域住民が相互に支えあう関係を構築できる。 受給終了後においても、生活困窮状態が継続している者に対し、必要な支援につなげることができる。 住居を確保することで対象者が安心して就職活動をすることができる。

<p>新ア 家賃の低廉な住宅への転居支援の実施</p>	<p>収入が著しく減少し、家計改善のために家賃負担等を軽減するため、家賃の低廉な住宅への転居費用を支給する。</p>	<p>家賃負担等を軽減することで、家計全体の改善につなげができる。</p>
<p>④居住支援事業の実施</p>	<p>住居喪失者に対して支援方針決定までの間、宿泊場所や食事を提供する。</p>	<p>住居喪失者に対して、緊急対応ができ、次の支援に結びつけることができる。</p>
<p>⑤家計改善支援事業の実施</p>	<p>家計再建に向けた相談、支援を行い、必要に応じて資金貸付と連携する。</p>	<p>家計の問題点を整理し解決策を共に考えることで、当人の家計改善意欲を高め自ら家計管理ができるようになる。</p>
<p>⑥就労訓練事業の推進</p>	<p>就労のきっかけをつかめるよう、近郊の認定就労訓練事業所と連携する。</p>	<p>直ちに一般就労が困難な人に対して、就業の機会を提供できる。</p>
<p>⑦住宅確保の推進</p>	<p>緊急的入居住宅を確保するため、市内の不動産業者等と連携し、支援ネットワークを構築する。</p>	<p>ネットワークを構築することにより、緊急時の入居先が確保しやすくなる。</p>
<p>(2) 生活困窮者に対する支援</p>		
<p>①無料職業紹介事業の推進</p>	<p>生活困窮者の求職に応じることができるように求人の開拓に努める。</p>	<p>それぞれの人材に適した条件の就職先を見つけることができる。</p>
<p>②食料支援の体制づくり (フードバンク)</p>	<p>「フードバンク山口ほうふステーション」と連携を図りながら、寄付された食品の回収や保管を行い、食べるものに困っている生活困窮者に食料を提供する。</p>	<p>生活困窮者に食料を提供することで、緊急的な生活の維持と意欲の向上を図ることができる。</p>
		<p>地域住民が余剰食品を寄付することでSDGsに対する意識が高まることも期待できる。</p>

4 高齢者能力開発情報センター事業

10千円

内訳（会費：10千円）

高齢者の能力の開発や向上を図るため、各種相談に応じるとともにその能力に応じた就労斡旋の機会の確保及び高齢者の生きがい対策に資するために実施する。

事業計画	事業の概要	期待できる効果
(1) 就労斡旋事業及び福祉情報等サービス事業の推進	求人の開拓、事業の啓発及び高齢者に関する情報等を収集し提供する。	高齢者の生きがい対策等につながる。
(2) 高齢者無料職業紹介所事業の推進	65歳以上の高齢者への求職申し込みに対して就労の場を提供する。	高齢者の知識及び経験を社会に役立たせることができる。

5 資金貸付事業

2,247千円

内訳（償還金：623千円、繰越金：1,618千円、利息：6千円）

資金の貸付をとおして経済的な自立を図ることによって、住民の地域での安定した生活ができるよう支援する。

事業計画	事業の概要	期待できる効果
(1) 小口福祉資金の貸付	低所得世帯が様々な事情により不時の出費が必要となった場合に貸付を行う。	世帯の自立を支援することができる。
(2) 生活安定対策資金の貸付	低所得世帯に対して必要な資金貸付を行う。	経済的な自立及び生活意欲の助長促進を図り、安定した生活を営めるよう支援することができる。

【共同募金事業】

1 一般共同募金配分金事業

11,220千円

山口県共同募金会からの配分金により、高齢者、障害者・児、児童青少年福祉及び福祉育成・援助活動等に対し、次の事業を実施する。

事業計画	事業の概要	期待できる効果
(1) 老人福祉活動事業の推進 ①敬老会の支援	75歳以上の高齢者を対象に各地区等で実施される敬老会行事等に対応して地区社会福祉協議会に助成を行い、活動を支援する。	高齢者を敬い、長年の尽力に感謝の意を伝えることができるとともに、身近な地域における交流の増加が期待できる。また、地区内の施設と連携することで今後の地域福祉活動の推進が期待できる。
(2) 障害者・児福祉活動事業の推進 ①新規身体障害者手帳取得者及び新規療育手帳取得者の支援 ②障害者スポーツ振興事業の支援 ③障害児童・生徒の卒業記念品贈呈 ④障害者福祉啓発セミナーの開催	65歳未満の身体障害者手帳1級取得者及び療育手帳A取得者の新規取得時に支援金により障害者を支援する。 障害者スポーツの開催にあたり活動費を助成して支援する。 総合支援学校等の卒業生に対し、卒業生を送る会で卒業記念品を贈呈する。 障害者週間の啓発と障害者福祉への理解促進のため、障害者福祉啓発セミナーを開催する。	社会参加の一助への機会となることが期待できる。 障害者の社会参加促進を図ることができる。 卒業記念品の贈呈により、新しい環境で活躍する意欲を高めることができる。 障害者福祉への理解を深め、共生社会への実現につながる。
(3) 児童・青少年福祉活動事業の推進 ①新生児の支援	赤ちゃん文庫として、本年度に誕生する新生児全員を対象として、母子保健推進員による生後2か月の家庭訪問時に、山口	絵本の読み聞かせをすることで未来を担う子どもの健やかな成長につながる。 母子保健推進員が訪問す

	県の絵本作家作品を含めた絵本を贈呈する。	ることにより産後うつ等の相談に応じことができ る。
②海水浴場へ救急薬品贈呈	海開きにあたり富海と野島海水浴場へ救急薬品を贈呈する。	けが等に対して早急に対応することができ、安全・安心につながる。
③小学校新入学児童のお祝品贈呈	令和7年度の小学校新入学児童全員に連絡帳入りクリアケースを贈呈する。	児童、学校及び家庭の連携を日頃から図り、つながりを強化することで、発生する課題(虐待など)に対応をすることが期待できる。
④赤い羽根共同募金のイラスト募金箱コンテスト	共同募金に関する募金箱のイラストを募集する。	共同募金を身近に感じる機会をつくることで、共同募金への理解及び募金運動への協力が期待できる。
(4) 福祉育成・援助活動事業の推進		
①地区社会福祉協議会活動への支援	地区社会福祉協議会に地域福祉活動強化事業費として助成活動を支援する。	地域福祉活動の充実を図 ることができる。
②被災世帯の支援	被災世帯に対する支援として、全焼及び半焼等に応じて見舞金により支援する。	被災世帯にとって生活再建への一助となるとともに生活不安の軽減につながる。
③生活困窮者支援事業	生活困窮者に対して、緊急に必要な資金を支給する。	ライフラインの確保等一時的に生活の支援ができる。
④団体活動の支援	地域自治会連合会等に活動費を助成して活動を支援する。	団体の自主的な活動における継続性が期待できる。
⑤広報活動の拡充	2月に発行の広報紙を共同募金お礼号として発行する。 ホームページを活用し、市社協の取り組みや地域活動を発信する。	共同募金の取組状況や使途の情報発信による共同募金運動の活性化が期待できる。

	<p>⑥福祉教育の支援</p> <p>小学生を中心に地区社協・地区民児協と共に車いす体験など福祉教育を実践する。</p>	<p>小学校から福祉教育を取り入れることで、自分に福祉を取り巻く環境があることに気づき、誰もがお互いに助け合いながら、共に生きる力を育むことができる。</p>
<p>新⑦地域の居場所づくりの支援</p>	<p>年10回以上開催するふれあい・いきいきサロンに対して、市内共通商品券を配付する。</p>	<p>地域の孤独や孤立を防ぎ、参加者の楽しみと生きがいを創出することができる。また、心身の健康増進効果も期待できる。</p>
<p>(5) ボランティア活動育成事業の推進</p>		
<p>①夏休みボランティア体験の開催</p>	<p>ボランティア体験月間の啓発として、7～8月にワークキャンプ（福祉施設体験学習）を開催する。</p>	<p>児童や中、高生がボランティアや福祉体験を通じて福祉に対する理解を深め、障害者や高齢者に対する心配りや接し方を学ぶことができる。児童とその保護者が福祉に対する理解を深めることができ、親子の交流にもつながる。</p>
<p>②ボランティアコーナー運営事業</p>	<p>福祉棟2階へボランティアコーナーを設置し週2回以上ボランティアアドバイザーを配置して、ボランティアに関心のある人に対し、情報提供及び相談の場を提供する。</p>	<p>気軽にボランティアの相談ができ、ボランティア同士の交流の活性化により活動の開始及び継続した活動へつながる。</p>
<p>③市民手話講習会の開催</p>	<p>手話の入門編として、市民手話講習会を令和8年2月～3月に開催する。</p>	<p>手話を使ったコミュニケーションを学ぶことで、障害者への理解を深めることができる。</p>

2 歳末たすけあい配分金事業

5, 100千円

歳末たすけあい運動による募金で次の事業を実施する。

事業計画	事業の概要	期待できる効果
(1) 生活困難世帯の支援	生活困難世帯（生活保護世帯を除く）に対して、義援金を配付する。	義援金を配付することによって、明るい年末年始を迎えることができる。
(2) 児童養護施設の支援	市内の児童養護施設入所児と退所する児童に対して、義援金を配付する。	
(3) 地域の居場所、孤立防止のつながり活動の支援	年末年始に開催されるふれあい・いきいきサロンに対して、義援金（市内共通商品券）を配付する。	地域の交流の場としてのふれあい・いきいきサロンの活性化を図ることができる。
(4) 地域福祉活動の支援	歳末の時期に在宅ひとり暮らし高齢者等に対して、地区の特性を生かした事業を展開してもらえるよう地区社会福祉協議会の事業活動に配分する。	地域の自主性のある活動ができる。
(5) ひとり親世帯の受験生支援	ひとり親世帯の受験生に対し、大学、専門学校等の入学検定料の補助を行う。	子どもの進学に向けたチャレンジを後押しすることができる。

【団体事務業務】

事業計画	事業の概要	期待できる効果
(1) 防府市民生委員児童委員協議会事務局の業務	防府市民生委員児童委員協議会の運営及び事業に関わる業務を行う。	民生・児童委員活動の充実及び社協との連携・協働の推進につながる。
(2) 防府市共同募金委員会事務局の業務	山口県共同募金会防府市共同募金委員会の運営及び事業に関わる業務を行う。	市共募委員会と市社協との連携・協働により、共同募金事業の活性化につながる。
(3) 防府市社会福祉法人地域公益活動推進協議会事務局の業務	市内にある社会福祉法人が情報交換するとともに、連携、協働して地域公益事業等を行う。	把握した福祉ニーズに社会福祉法人が協力して取り組むことにより課題解決につながる。